

在学生の皆様へ  
新型コロナウイルス感染対策に関する留意事項【第29報】

【今回更新する主な変更点】

令和5年4月1日からの対応です。

- ◆授業実施方針の変更  
対面授業を基本に実施します。遠隔授業の教育効果を活かせる科目は Web 会議システム Zoom等で実施します。
- ◆健康確認  
健康チェック表の記入は臨床実習生のみに変更します。
- ◆県外への移動する際の制限解除  
県外移動や海外渡航についての留意事項はありません。
- ◆サークル活動、学生の交流等の制限解除について  
制限は解除されますが、留意事項があります。  
※詳細は、下記の「6.サークル活動、学生の交流等について」の1)、2)を確認してください。
- ◆実習等の実施について  
下記の「7.実習等の実施について」の1)を確認してください。

1. 授業等について

1)	<p>◆『令和5年度における授業等の実施方針について【第1版】(新型コロナウイルス感染症対策)(R5.3.13理事通知)』に基づき、実施する。 (通知URL) <a href="https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html">https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html</a></p> <p>&lt;授業実施の方針&gt; (1)原則、コロナ禍以前に戻し対面授業を基本に実施する。</p> <p>(2)遠隔授業の教育効果を活かせる科目は Web 会議システム Zoom によるリアルタイム配信授業や学習管理システム manaba、YouTube 等によるオンデマンド配信授業等により実施する場合があります。</p> <p>(3)各授業科目の授業方式はシラバス等で情報提供を行う。</p> <p>(4)罹患すると重症化する可能性のある学生などの個々の事情がある学生については、適切に対応する。</p> <p>(5)新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、情勢に応じて柔軟に授業を実施する。</p> <p>※授業中のマスク着用については、基本的に学生の判断に委ねるが、授業担当者の支持に従うこと。 ※病院内(廊下、ファミリーマート等も含む。)に立ち入る場合は、マスク着用とする。 ※共通教育科目については共通教育センターからの指示に従うこと。</p>
2)	<p>◆対面で実施する授業(講義、実習、試験等)について、以下の①～②に該当する者は受講(受験)を認めない。(救済措置を講じます。)</p> <p>①体調不良者(咽頭痛、頭痛、咳、鼻水・鼻つまり、倦怠感、発熱、味覚・嗅覚異常など)</p> <p>②自宅待機を要請された者(PCR検査等により陽性となった者、疑いを含む濃厚接触者など)</p>
3)	<p>◆『研究活動に係る考え方について(第11報)(R4.8.1学長通知)』に基づき、研究分野や研究手法等、各々の状況に応じて、総合的に考慮の上、研究の実施方法や形態等について適切に判断する必要があるため、所属研究分野へ確認すること。 (通知URL) <a href="https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html">https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html</a></p>

2. 大学の講義室等の使用について

1)	遠隔授業が自宅等で受講できない学生は、指定された講義室を使用すること。
2)	医学科の自習室の使用は、換気を徹底したうえで使用すること。 チュートリアル室は、当分の間、授業のみの使用とするが、今後の状況次第で使用の再開を検討する。
3)	歯学部自習室及びゼミ室等の利用は、利用心得を遵守し、「講義室等利用要項」のとおりとする。
4)	自宅待機(登校禁止)となっている学生については、大学の講義室等の使用を禁止する。 ※遠隔授業が自宅等で受講できない場合は、科目担当教員や各教務係に相談すること。

3. 健康確認

1)	臨床実習生は、毎朝体温を測定し、症状の有無を健康チェック表に記載(またはmanabaに入力)すること。
2)	発熱・咳・咽頭痛がある場合は、大学への登校や外出を控える。左記の症状があり、授業等を欠席した場合は不利益にならないよう代替措置を検討する。
3)	基本的な感染予防・拡大防止策(手洗い・手指消毒、咳エチケット)を徹底する。

4. 症状がみられた場合(体調不良者)

1)	<p>発熱、咽頭痛、咳や呼吸器症状など異常がある場合は、自身が所属する部局の教務担当係に電話またはメールで連絡する。(休日等の窓口業務時間外はメールで連絡)</p> <p>※鹿児島大学病院の実習生は、直ちに臨床実習担当教員に連絡すること。 ※医学部保健学科の学生は担任に連絡すること。</p> <p>医歯学総合研究科所属【医歯研大学院係】 TEL:099-275-5120 E-mail: isggdi@kuas.kagoshima-u.ac.jp</p> <p>医学部医学科所属【医学教務係】 TEL:099-275-5130 E-mail: isggik@kuas.kagoshima-u.ac.jp</p> <p>医学部保健学科、保健学研究科所属【保健学教務係】 TEL:099-275-6725 E-mail: isgghk@kuas.kufm.kagoshima-u.ac.jp</p> <p>歯学部所属【歯学教務係】 TEL:099-275-6040 E-mail: isggsk@kuas.kagoshima-u.ac.jp</p>
2)	軽度の感冒症状だけの場合は、自宅で経過をみてもよいが、必要に応じて近くの医療機関を受診する。
3)	<p>【新型コロナウイルスに関する相談方法の変更】(鹿児島市お知らせ)</p> <p>新型コロナウイルスとインフルエンザの検査をどちらも受けられるようにかかりつけ医などで相談・診療・検査を行う方法に変更された。発熱等の症状があるときは、まず医療機関へ連絡すること。</p> <p>●相談する医療機関に迷うとき・・・「受診・相談センター」TEL:099-216-1517 ●受診相談を除く一般的な問合せ・・・「コロナ相談かごしま」TEL:099-833-3221 (URL) <a href="http://www.city.kagoshima.lg.jp/kenkofukushi/hokenjo/hoyobo-kan/kenko/ryuko/ryuko/pcrsoudan.html">http://www.city.kagoshima.lg.jp/kenkofukushi/hokenjo/hoyobo-kan/kenko/ryuko/ryuko/pcrsoudan.html</a></p>

5.新型コロナウイルス感染症患者等との接触 【報告必須:直ちに】

1)	<p>『<a href="https://www.kagoshima-u.ac.jp/information/2022/03/post-1514.html">鹿児島大学の新型コロナウイルス感染症への対応について(学生の皆様)[22.03.30掲載]</a>』及び『<a href="https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html">鹿児島大学新型コロナウイルス感染症対策フロー(鹿児島大学第11版 2022.9.15)</a>』に基づき、以下のとおり対応する。 (掲載URL) <a href="https://www.kagoshima-u.ac.jp/information/2022/03/post-1514.html">https://www.kagoshima-u.ac.jp/information/2022/03/post-1514.html</a> (通知URL) <a href="https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html">https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html</a></p> <p><b>新型コロナウイルス感染症において、以下①～④のいずれかに該当する場合は、直ちに「鹿児島大学保健管理センターの感染症申請web システム」及び「感染情報Form(行動履歴等)」に必要事項を入力すること。</b></p> <p>①保健所等から発症者(陽性者)判定された者 ②医師から感染疑いとして判定された者 ③保健所等から陽性者(発症者)の濃厚接触として認定された者 ④検査を受検した者(自由診療を除く)</p> <p>※大学病院への立ち入りについては、「感染情報Form」の「その他」に該当の有無を記載すること。</p> <p>※ドラッグストアやインターネット等を通じ広告・販売されているものを自己判断で使用せず必ず保健所の受診相談センターや医療機関に相談すること。 なお、自己検査で使用し陽性となった場合は、医療機関でPCR検査を受検して速やかに報告すること。</p> <p>※鹿児島大学病院の実習生は、あらかじめ臨床実習担当教員の連絡先を確認しておくこと。</p> <p>※システムでの申請が困難な場合は学生支援係に連絡する。窓口時間外(土日祝日、大学の休業日、平日17時～翌日8時半)はメールで連絡すること。 <b>【学生支援係】 TEL:099-275-6727 E-mail:gakusei@m3.kufm.kagoshima-u.ac.jp</b></p>
2)	<p>息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある場合、または比較的重いかぜ症状が続く場合(4日以上は必ず)、地域のかかりつけ医などに電話相談を行う。相談する医療機関に迷うときは「受診・相談センター」(TEL:099-216-1517)に電話で相談して、指示に従うこと。 ※症状が軽快しても解熱後2日経過するまで、かぜ症状が改善するまで<b>自宅待機</b>とする。 ※濃厚接触やPCR検査の対象者となっていない同居する家族等が感染疑いがある場合は、<b>自宅待機</b>とする。</p>

6.サークル活動、学生の交流等について

1)	<p>◆サークル活動については、『<a href="https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html">4月1日以降のサークル活動について(R5.3.28理事(教育担当)通知)</a>』に基づき、活動制限を解除する。 (通知URL) <a href="https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html">https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html</a> ただし以下のことに留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3密の回避、換気、手指消毒、手洗い等基本的な感染症対策はこれまで通り実施する。</li> <li>・不織布マスクの着用は個人の判断に委ねられるが、感染リスクが高い人への対策としては、マスク着用が効果的であるので、場面に応じて着用することを推奨する。</li> <li>・風邪症状、体調不良がある場合は、活動を控え、速やかに医療機関にて診察を受け、医師の指示に従うこと。</li> <li>・イベント、試合等に参加する際、主催者の感染拡大防止策に関する要請に応えること。</li> </ul>
2)	<p>◆飲み会や会食については、『<a href="https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html">新型コロナウイルス感染拡大防止に係る今後の対応について【第10報】(R5.3.15学長通知)</a>』に基づき、下記対応とする。 (通知URL) <a href="https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html">https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html</a></p> <p><b>○集団行動(特に5人以上での飲み会や会食、カラオケ等)については感染リスクを踏まえて行動すること。</b></p>

7.実習等の実施について

1)	<p>◆臨床実習(学内・学外)は、マスク着用とする。</p>
----	--------------------------------

8.その他

1)	<p>◆不織布マスク着用の徹底 不織布マスクがウレタンマスクや布マスクよりも飛沫を外に漏らさないことが検証されていることから、マスク着用の場面では、不織布マスクを着用すること。 ※「感染しない」だけでなく、「感染させない」意識も常に持って行動すること。</p>
----	--

【注】上記内容は、今後の新型コロナウイルス感染症拡大等の状況により適宜見直す可能性があるため、定期的に、所属学部ホームページで最新の情報を確認すること。  
なお、緊急を要する場合は、メール配信にて周知します。